

予定される法律改正事項

○児童福祉法

- ・ 都道府県及び市町村が設置する保育所における保育の実施に要する費用について、国の負担を廃止する。
- ・ 市町村が設置する保育所における保育の実施に要する費用について、都道府県の負担を廃止する。
- ※ 地方公共団体以外が設置する保育所における保育の実施に要する費用については、従前どおり、国及び都道府県が負担。

○介護保険法

- ・ 市町村における要介護認定に係る事務の処理に必要な費用について、国からの交付を廃止する。

○国民健康保険法

- ・ 市町村における介護納付金（介護保険の２号被保険者の保険料）の納付に関する事務の執行に要する費用について、国の負担を廃止する。

○児童扶養手当法

- ・ 都道府県及び市町村が支給する児童扶養手当に関する事務の処理に必要な費用について、国からの交付を廃止する。

○児童手当法

- ・ 市町村が支給する児童手当に関する事務の処理に必要な費用について、国からの交付を廃止する。

経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2003

＜抜粋＞

(別紙2)

国庫補助負担金等整理合理化方針

2 重点項目の改革工程

事務事業及び国庫補助負担金の在り方の見直しに関する「改革と展望」の期間中における重点項目の改革工程は、以下のとおりである。

【社会保障】

○ 新しい児童育成のための体制の整備

- ① 近年の社会構造・就業構造の著しい変化等を踏まえ、地域において児童を総合的に育み、児童の視点に立って新しい児童育成のための体制を整備する観点から、地域のニーズに応じ、就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設の設置を可能とする。
- ② 児童の教育・保育に従事する者は、当分の間、それぞれの資格を認めることとしつつ、将来的に幼稚園教諭と保育士の双方の資格を併せ持つことを要することとし、当面、双方の資格が取得しやすいような方策を講ずる。
- ③ ①及び②の実現に向けて、関係省庁において平成18年度までに検討するとともに、関連する負担金の一般財源化など国と地方の負担の在り方について、地方公共団体の意見を踏まえ、上の検討と並行して検討を進め、必要な措置を講ずる。

○ 保健所長医師資格要件の廃止

保健所長の医師資格要件については、地方の自主性の拡大の観点に立って検討会で検討を進め、平成15年度中に結論を得る。

○ 保険制度、サービス水準の見直し

増大する社会保障分野の補助負担金の抑制等に向けて、医療制度において、公的医療費の伸びの抑制等に取り組むとともに、介護保険制度を持続可能なものとするため、法施行後5年を目途とした見直しとして、給付と負担の見直し等に取り組むほか、生活保護その他福祉の各分野においても、制度、執行の両面から各種の改革を推進する。

介護保険事務費交付金については、一般財源化に向けて、地方公共団体における要介護認定に係る事務の定着状況や、地方公共団体の意見を十分に踏まえて検討し、必要な措置を講ずる。

3. 規制改革について

(1) 総合規制改革会議について

総合規制改革会議のスケジュール（平成15年度）

平成15年
4月

総合規制改革会議が関係省庁
などと本会議・各WGで議論

○主なWG

- ① アクションプランWG（主査 宮内議長）
- ② 医療・福祉WG（主査 鈴木議長代理）
- ③ 雇用・労働WG（主査 清家委員）
- ④ 構造改革特区・官製市場改革WG（主査 八代委員）
- ⑤ 国際経済連携WG（主査 安居委員）

7月

「規制改革推進のためのアクションプラン・12の重点検討事項」
に関する答申（7月15日総合規制改革会議決定）

10月

「当面の課題」として、「5つの重点検討事項」を追加

11月

総合規制改革会議が関係各界・関係省庁からヒアリング、折衝等を実施

12月

12月22日 第3次答申決定・総理に答申

第3次答申に示された具体的施策を最大限
尊重する旨の閣議決定（12月26日）

総合規制改革会議と各省庁で「3か年計画」の策定作業

平成16年
3月

「3か年計画」の閣議決定

総合規制改革会議について

【設置】

平成 13 年 4 月 1 日設置（設置期限 平成 16 年 3 月 31 日）

【設置根拠】

内閣府設置法第 37 条第 2 項に基づく政令により、内閣府に設置。

【所掌事務】

内閣総理大臣の諮問に応じ、経済社会の構造改革を進める上で必要な規制の在り方の改革に関する基本的事項を総合的に調査審議。

【委員】

議長	宮内 義彦（オリックス株式会社代表取締役会長兼グループ CEO）
議長代理	鈴木 良男（株式会社旭リサーチセンター代表取締役社長）
委員	奥谷 禮子（株式会社ザ・アール代表取締役社長）
	神田 秀樹（東京大学大学院法学政治学研究科教授）
	河野 栄子（株式会社リクルート代表取締役社長）
	佐々木かをり（株式会社イー・ウーマン代表取締役社長）
	清家 篤（慶應義塾大学商学部教授）
	高原 慶一郎（ユニ・チャーム株式会社代表取締役会長）
	八田 達夫（東京大学空間情報科学研究センター教授）
	古河 潤之助（古河電気工業株式会社代表取締役社長）
	村山 利栄（ゴールドマン・サックス証券会社調査部マネージング・ディレクター）
	森 稔（森ビル株式会社代表取締役社長）
	八代 尚宏（社団法人日本経済研究センター理事長）
	安居 祥策（帝人株式会社代表取締役会長）
	米澤 明憲（東京大学大学院情報学環教授）

(2) 総合規制改革会議「第3次答申」について

「規制改革の推進に関する第3次答申」
－主な項目（厚生労働省関係）－

平成15年12月22日 総合規制改革会議決定

重要検討事項（厚生労働省の考え方については、別添資料参照）

1. 「規制改革推進のためのアクションプラン・12の重点検討事項に関する答申」（7月）で示されている項目（厚生労働省関係7項目）
 - ① 株式会社等による医療機関経営の解禁
 - ② いわゆる「混合診療」の解禁（保険診療と保険外診療の併用）
 - ③ 労働者派遣の医療分野（医師・看護師等）への対象拡大
 - ④ 医薬品の一般小売店における販売
 - ⑤ 幼稚園・保育所の一元化
 - ⑥ 職業紹介事業の地方公共団体・民間事業者への開放促進
 - ⑦ 株式会社等による特別養護老人ホーム経営の解禁
2. 10月に追加された「重点検討事項」5項目（厚生労働省関係1項目）
 - 労災保険及び雇用保険事業の民間開放の促進など

重要検討事項以外

1 医療・福祉分野

- 1 医療提供者に関する徹底的な情報の公開【逐次実施】
- 2 IT化の推進による医療事務の効率化と質の向上
 - 電子レセプトの規格の充実・強化及び普及の促進【平成16年度中に措置等】
 - 審査支払機関から保険者への電子的手法によるレセプト提出【平成16年度中に検討・結論、その後速やかに措置等】
 - レセプトデータの活用【逐次検討】
- 3 オンラインによるレセプト請求原則化のための条件整備【平成16年度中に検討・結論、その後速やかに措置等】
- 4 電子カルテシステムの普及、医療用語・コードの標準化・徹底等【平成16年度中に措置等】
- 5 EBMの一層の推進【逐次実施】